

平成24年12月

逗子市教育委員会定例会

平成24年12月12日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年12月12日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
学 校 教 育 課 副 主 幹	桑原田 久 子
社 会 教 育 課 長 社会教育係長事務取扱 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	沼 田 広 純
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
教 育 研 究 所 副 主 幹	池 上 慎 吾
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 担 当 部 長	森 本 博 和
市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長	高 野 眞 也 子
市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長	宮 崎 豊
福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長	翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課課長補佐 浅羽 弥栄子

教育総務課主任 土屋 直之

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 4 2 分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「10月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は御署名をお願いいたします。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いします。

○青池教育長

それでは御報告いたします。11月20日、海老名市で神奈川県市町村教育長連合総会が開かれました。まず、金子座間市の教育長のあいさつから始まりました。教育長としては大津のいじめ以来、教育委員会に対しては厳しい意見等々がありますが、認識しつつ、教育長の皆様と意見交換しながら、教育行政を進めていきたいという趣旨の話がありました。

議題は、1つが平成25年度、各団体、これは校長会だとか体育協会だとか研究会等団体からの補助金等要望について、可能な限りお願いしたいという趣旨でございます。

2つ目が、神奈川県教育委員会の平成25年度予算編成等に対する要望について話がありました。この要望の内容につきましては、学校教育では諸施設関係、教材・教具関係、学校給食関係、地域要望関係、その他です。内容的には、新規要望、一部変更、それから再要望ということで、何項目かの要望を出すということでございます。

3つ目が平成23年度神奈川県市町村教育長連合会の事業報告、4番目が委員の選出ということを議題で行いました。

そのほか、逗子市教育委員会に関係した主な行事としては、11月16日、公立小学校横須賀地区管理運営研究会が横須賀で行われました。11月19日、沼間中学校で研究発表会、11月22日、池子小学校で学校訪問、12月8日、逗子市手づくり絵本コンクール優秀作品表彰がありまして、小学校6年生と中学3年生の2人が選ばれました。12月10日、人権作文表彰がありまして、開成中学校を入れた市内で3名の表彰がありました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。

○柏村教育部長

平成24年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告させていただきます。

市議会第4回定例会は、会期を12月6日から12月19日までの14日間として現在開催されておりますが、ここでは昨日までの審議経過について御報告させていただきます。今定例会の付議事案は、報告が2件、議案が19件、陳情が閉会中継続審査案件7件を含む13件が上程さ

れました。そのうち教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の12月6日の本会議におきまして、冒頭、山西委員より再任のあいさつがございました。その後、会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われ、訴訟3件の提起が報告されました。そのうち1件については、小学校内で起こった児童間のトラブルに係る事件でございます。次いで、行政委員会等報告として、前回の定例会で可決いただきました逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について、教育委員会から報告いたしました。議員からは、学識経験者の選考、そして点検・評価に盛り込むべき項目の選択等の質問がありました。その後、再び本会議が開催され、議案等が各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日7日は教育民生常任委員会が開催され、教育部の所管である職員の人事異動等に伴う職員給与費の過不足の補正及び埋蔵文化財発掘調査支援業務に係る委託料の不足分の増額を内容とした平成24年度逗子市一般会計補正予算（第5号）の審査のため、関係職員が出席しました。その結果、本議案は全会一致で可決されました。

翌週の10日は総務常任委員会、そして昨日11日は基地対策特別委員会が開催されました。

以上が昨日までの市議会第4回定例会の概要でございます。今後につきましては、翌週18日に本会議が開催され、初日の本会議で即決された議案以外の議案16件についての委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定でございます。その後、一般質問に移行し、19日をもって閉会となる予定でございます。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございませんか。

いかがでしょうか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第15号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第4「報告第15号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育部次長

報告第15号議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成24年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年11月26日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成24年度逗子市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書をごらんください。

まず、歳出より御説明申し上げます。説明書の24ページ、25ページをお開きください。第9款、第1項、第2目事務局費から28ページ、29ページの第4項、第1目社会教育総務費までの職員給与費につきましては、職員の人事異動等に伴い、給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものであります。同じく、第1目社会教育総務費中、説明欄の4の3、埋蔵文化財保護事業142万8,000円につきましては、埋蔵文化財発掘調査支援業務に係る委託料に不足が見込まれるため、12月以降の試掘確認調査に要する費用を見込み計上するものです。第3目図書館費及び第4目公民館費の給与費につきましても、職員の人事異動等に伴う給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものであります。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の御説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第14款、第2項、第5目教育費国庫補助金中、説明欄の埋蔵文化財緊急調査費補助金66万3,000円は、歳出で説明した埋蔵文化財保護事業に充当する財源として計上するものであります。

以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認すること
でよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「その他」

○竹村委員長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○原田教育部次長

それでは、平成25年度の教育予算案について御説明をいたします。神奈川県は緊急財政対策が示しますように、地方の財政事情は大変厳しい時期にありまして、予算編成に際して、その財源確保が難しい状況が続いております。ここ数年の本市の予算編成は、ゼロシーリングを上限とした枠配分方式によって、必要に応じて査定を行う形式でございましたけれども、来年度の予算編成方針では、今年度の当初予算を上限としまして事業ごとの一件審査に改められ、見直しや削減が一層求められるという厳しいものとなっております。しかしながら、今回も昨年と同時期に比べ、全体の要求額は増加しております。

それでは、お手元の平成25年度教育予算案主要事業概要をごらんください。内容につきましては、財政当局に提出した12月現在の要求段階のもので、今後段階ごとの査定や調整を受けた後に、来年第1回市議会定例会に正式な議案として上程されるものです。したがって、内容や数字が変更される場合がございますので、あらかじめ御承知をお願いします。

表紙をおめくりください。職員給与費及び非常勤事務嘱託員の報酬を除きました教育費の各課別の予算要求額の一覧でございます。合計欄をごらんください。今回の要求額は合計9億4,858万2,000円で、今年度の当初予算と比べて9,131万8,000円の増額要求となっております。

次に、各課別に主な変更部分について御説明いたします。1ページをごらんください。教育総務課ですが、小学校及び中学校施設整備事業は、大規模改修として計画的に行っている工事及び学校要望を踏まえた緊急度の高い箇所の工事について予算要求しております。中学校費は、今年度久木中学校の別棟新築工事があったことから、昨年の要求額から45%の減となっております。事業内容は、改修工事が主になっておりまして、非構造部材の耐震化を対象とする文科省の補助事業を活用し、小坪小の外壁防水改修工事及び逗子中体育館の天井張り替え工事を新規に要望いたします。

2ページをごらんください。学校教育課につきましては、主な事業費のうち、奨学金事業以下8事業が挙げられております。この中では、国際教育推進事業が委託料の見直しの必要から、1,000万円の増額となっております。また、事業費としてほぼ同額ながら、少人数指

導教員・教育指導教員派遣事業は、経験年数の浅い教員の指導力向上を図るため、児童・生徒の学力向上に資する制度の見直しを行っております。教育指導費以外としての事業では、今回増額の大きな要因となるものとして、小学校費では児童用パソコンの更新に係る経費、中学校費では中学校給食導入に関する経費が挙げられます。

3ページをごらんください。社会教育課につきましては、各種講座事業以下6事業が挙げられております。埋蔵文化財保護事業は、26年度の報告書刊行のための整備作業に係る委託料が増額の要因となっております。名越切通整備事業及び古墳整備事業については、事業計画に沿った工事を実施しておりますが、25年度はその実施規模から減額の要求となります。

4ページに移りまして、教育研究所につきましては、調査・研究事業以下5事業が挙げられております。大きな増減はございませんが、その中で副読本発行事業は、25年度に改訂版の刊行がないことから、印刷製本費分の減額となります。また、教育相談事業では、スーパーバイズの回数を減らしたことから、その謝礼金のマイナスが減額要因となっております。

5ページをごらんください。図書館につきましては、おおむね昨年度からの変動はございません。その中で、図書館維持管理事業では、24年度実施の遮光用ロールスクリーンの設置工事による工事請負費がなくなり、かわりにいすの張り替え等修繕費では増額となりましたが、事業費全体としては減額をされております。それから、図書館情報システム管理事業では、使用頻度の低い情報検索サイトの使用をやめることにより、予算を減額いたしました。

6ページに移りまして、以降は教育委員会の補助事業となります。文化振興課の文化活動振興事業は、まちなかアカデミー委託料が別の予算科目に移りましたが、文化振興基本計画で25年度の実施が定められておりますプレアートフェスティバル開催に係る負担金の計上により予算が増額しております。

7ページをごらんください。スポーツ課の体育振興事業では、各種スポーツの開催・運営の業務委託が主な内容で、25年度予算では大きな増減はございません。市立体育館維持管理事業では、機器の修繕、部品交換、施設の改修等の必要から、修繕料、委託料、賃借料、工事請負費がそれぞれ増額されたため、これらがほぼ事業費全体の増額要因となっております。他の事業については、おおむね前年度予算からの変動はございません。

最後に8ページをごらんください。児童青少年課の青少年団体育成事業は、市内の青少年団体の育成事業として補助金を交付しているもので、前年と同額を要求いたします。

以上、雑駁ではございますが、平成25年度教育予算案について説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

1 ページのところなのですが、学校の施設整備のところ、久木小学校には芝生が用意されていて、今回はその予算が入ってなく、小坪小学校と沼間中学校の中に入っているんですが、その事業の計画というところを簡単に教えていただければと思います。

○原田教育部次長

まず、久木小学校の芝生なのですが、そちらは維持管理の経費に計上されておまして、この事業概要の中には含まれておりません。小坪と、それから沼間中学校については、当初の導入段階の工事といったものも含まれますので、こちらのほうに入っております。この2校については、今年度調査をした結果、全面的なものではないんですが、一部実施したいということがありまして、今回予算を計上いたしました。

○横地委員

わかりました。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。どうぞ。

○山西委員

先ほどの御説明の中で、学校教育課の国際教育推進事業のところ、委託料の見直しということで1,000万ですか、の増額にはなっていたんですけど、委託料の見直しということについて、ちょっと御説明いただけるでしょうか。

○吉川学校教育課主幹

今、派遣会社に派遣をお願いしているところなんですけれども、労働基準法ですとか派遣法にのっとって、適正な額を支払わなければいけないということ、社会保険料などもありますので、そのあたりでもう一度きちんと算定しまして、このような額の増加を予算計上いたしました。

○山西委員

金額的にかなり、急に大きな金額がこの部分だけ急に目立ったものですから、8名のという、ちょっとこの中身の中で、これだけ急に委託料がなぜこんなに増えたんだろうというのがちょっとよくわからなかった。今まであまりにも逗子の基準が他との比較で低すぎたのか、何なのかなというところがちょっと気になったものですから。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○吉川学校教育課主幹

ちょっと低かったんです。

○竹村委員長

人数は変わらないと。

○吉川学校教育課主幹

そうですね、原則として変えないつもりですが、予算によっては変えざるを得ないこともあるかもしれません、それは。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

○横地委員

ごめんなさい。ちょっともう少し深く聞いちゃうんですけども、派遣委託、派遣でそういう先生たちを、助手の先生たちをお願いするというのをやめたということですか。ほかのスタイルでそういう先生たちを雇用というか、お願いするということですか。

○吉川学校教育課主幹

派遣は変えません。派遣でやるということは変えません。

○竹村委員長

横地委員、よろしいですか。

○横地委員

派遣のほうはいろいろ難しいものがあるので、よくわからないですけれども、8人のその先生たちがなるべく減らないように、もしくは増えるようなものがあればいいかなという思いがあります。

○竹村委員長

工夫の中でそれができれば、希望したいですね。

○山西委員

ちょっと私もよくここは知らないんですが、どういう機関なり団体が、こういう学校教員系の派遣の調整をやっているのか、その中で、恐らくいろんなところがいろんなやり方をとっているんだろうなと思うんですね。それによって、金額だけじゃなくて、事前にその派遣の研修プログラムを含めて、どれだけの中身の内実を持っているのか。その中で逗子がどこ

とどううまくつながって、過去のことは当然あると思いますので、ある程度それはもう、推薦だったり、団体なり、施設からの派遣というところで契約しているんだろうと思いますが、ちょっとその全体像がなかなか教育には見えてませんので、ちょっとそういう、比較・確認するような情報資料がいただければ、少し助かるなという気はしました。

○吉川学校教育課主幹

また説明資料を作成したいと思いますので。

○竹村委員長

はい、よろしくお願いします。

○桑原委員

それに1つ関連していいですか。国際教育についての新しい学習指導要領ですとか、取り組みが全体変わっていると思うので、その中での指導の取り組みの工夫ですとか、子どもたちの変化なんかもあると思うので、そのときには今の状況で子どもたちにどういふ変化が起きているかとか、中学での英語の授業への移行の部分とか、かなり教科書の改訂なんかも議論になりましたので、そこもあわせて取り組んでいただければいいかなと思います。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かありませんか。

○山西委員

社会教育課の事業ということについて少し御質問しますが、社会教育の充実ということについては毎回毎回この定例会の中でもいろいろな議論が出てきていますし、前回の点検・評価というところにおいても、改めて社会教育委員の方々にもお願いする中で、今後の方針というところの議論にもなっていますし、前回でしたっけ、例えば読書活動推進という中での報告書の中でも、社会教育活動とうまく連携できたらいいですねという、いろいろな話が出たと思うんですが。その中で各種講座事業であるとか、家庭教育推進事業、また学校開放事業というところからは、金額的に見ますと若干減っているという、多分内実での充実ということにはなっていくんだろうと思うんですが、ちょっとこの事業概要を読みますと、ほとんど記載内容は変わってないと思うんですね。何かちょっと、本当はもう少しめりはりで、新しい動きはこうだというようなところ辺が読めるとうれいなところが正直な印象なんです。何かこの予算の中でも、支出的にはこういうふうな動きに来年度は想定しているということが何かあるようでしたら、少し御説明いただけたらと思っています。

○沼田社会教育課長

各種講座事業の中で、12万8,000円の減額というような形になっていまして、その減額の主な理由としましては、料理教室とパソコン教室の回数を減らしたため、それに伴う食糧費等が減額になっております。これは料理教室に関しては、講座内容が趣味・教養に偏ったものは行わないこととしました。それで、食育の観点から、国保健康課等と連携して進める講座のみを25年度については行うことといたしました。それから、パソコン教室の回数の減につきましては、公民館で行っているIT講座との絡みから、公民館では初級者を対象としていますが、社会教育のこの講座では中・上級者を対象として行ってきたわけですが、ステップごとに1、2という形でレベルを設定して募集をかけたところ、ステップ2に相当する上級者に見合う受講生が集まらなかったため中級者程度というところで、本当の上級者についての講座の回数分を減らしたことによる減額になります。

全体としての事業概要の主な内容は例年変わっているんですけども、確かに例年記載は同じなので、今後もう少し詳しく、わかりやすく書き直していきたいと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員、どうですか。全体としては趣味の世界から社会教育へ講座の内容が移行していく段階での考え方がここにあらわれていると考えても間違いはないですね。ほかにいかがでしょうか。

では、私から1点お願いします。2ページですね、中学校の給食導入事業ということで、いよいよ予算の計上があるんですが、これの今の進捗状況、どのあたりまでできているのか、改めて御説明をいただけますか。

○桑原田学校教育課副主幹

平成23年の7月に中学校給食の専属の栄養士が学校教育課に配置になりまして、衛生管理基準のほう、いろいろな研究とか調査ですとか、あとは中学校の調理業務が委託できる業者さんのいろいろな方々の工場とかを見に行ったり、あとは他市の既に中学校給食をボックスランチ方式で取り入れている、実施している中学校の学校とか教育委員会に視察に行ったり、そのような調査・研究を進めている途中です。それで、開始時期がちょっとまだ最終的に検討段階なんですけれども、25年か26年か、どちらからでもできるように、今準備を進めているところです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

○横地委員

4 ページの教育研究所のところで、教育相談のところ、スーパーバイザーが来る回数が減るといふことで予算が減るといふふうなお話だったと思うんですが、教育相談がどのくらいの割合でできているとか、具体的なことじゃなくていいんですけども、必要があまり…そこの回数ほどその必要がなくなって減額になったのか、あともう一つ、下から2番目の適応指導教室のほうは多少増えているというところで、その辺のバランスのところになったのかなと思いますが、減らすような方向になったいきさつというか、簡単にわかれば。

○鹿嶋教育研究所長

まず、教育相談事業ですが、こちらは主に4年前から支援教育を推進してきました。今年度は小学校のスクールカウンセラーと、支援教育推進巡回指導員が配置された結果、かなり進めることができました。そのため、今までスーパーバイザーに御指導いただいていた部分が減ったということです。逆に、適応指導教室運営事業の方のスーパーバイザーを増やしたのは、そこで減った分、今度はどこに焦点を当ててくるかという、不登校児童・生徒に関してです。そのお子さんたちが適応指導教室の方に、せっかく通級する決心をして来たものの、その子たちに対してどういう手だてをすることが一番効果的なのかということを知るためには、そちらの方にスーパーバイズ予算をかけたいという思いがあり、こちらを増やしました。以上です。

○横地委員

そういう内容を聞けば、なるほどなというような、現場に即した変更ということで、わかりました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。よろしいですか。

○山西委員

じゃあ1点だけ。今の教育研究所の4ページになりますが、これまでの議論の中でも、大きく教育を取り巻くいろんな状況の中で、教職員の質的向上というのが非常に大きなテーマになっていくと思うんですが、その中で、例えば次年度の事業の中で若干、こういう点にこれから教員の、また教職員の質的向上のポイントとして、こういうところのまさしく研修プログラムのものを充実していきたいという、ちょっとこの方向性に関して、もし簡単な何かあれば、御説明いただけたらと思いました。

○鹿嶋教育研究所長

学校現場において3つほど考えています。1つ目は、配慮を要する児童・生徒への理解を深めること。2つ目は、援助ニーズに応じた授業の展開。3つ目は、援助的な学級集団の育成と考えております。そのためには、学級経営がどのように行われるかを検証して、援助的な学級集団を形成しつつ、援助ニーズに応じた授業展開を行うという、そういったことに関する研修会を増やしていく予定です。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

ないようですので、次に移りたいと思います。その他、議事として何かありますか。

○吉川学校教育課主幹

学校教育総合プランの改定について、途中経過報告をしたいと思います。お手元の学校教育総合プラン改定案をごらんください。

本プランにつきましては、逗子市の学校教育のよって立つ土台を明確にするとともに、取り組む方向性を明らかにするため、平成18年度に策定し、平成19年度から平成21年度までを第1期、平成22年度から平成24年度を第2期として、各学校で取り組んでまいりました。第2期の最終年度である本年度は、第3期に向けた改定に取り組むこととなっております。

まず、5月に教職員の代表及び公募の市民等16名からなる改定検討懇話会を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。検討に取り組むに当たって確認したことは、小学校では2011年（平成23年度）から、中学校では2012年（平成24年度）から完全実施となった新学習指導要領を始めとして、その他この3年間で国・県・市での答申や策定された計画、教育を取り巻く状況を踏まえ、時代の変化に伴って社会から寄せられる要請にこたえるものにしようということでした。また、第2期から学校教育総合プランの評価と、各学校の学校評価の関係性を明確にしましたので、実効ある評価活動という観点からも各行動プランを見直しました。

3回の改定検討懇話会を経て完成いたしましたのが、本日お示しする改定案です。改定のポイントについて、順を追って説明いたします。まず、3ページをごらんください。全体像となっております。未来を切り開く子どもの成長を支えるために、逗子の子どものために培いたい3つの力を基本にした3つの柱、5つの項目は、そのままです。行動プランが2つ減りまして、22の行動プランとなりました。

続きまして、4ページ、柱1、子どもたちの学力向上についてです。第2期のプランでも

述べられていたことなのですが、改定案では小・中学校において向上させなければいけない学力とは何なのかをより明確に打ち出しております。5ページ、項目1の行動プラン2では、さまざまな受けとめ方をされがちな「基礎学力」という用語に変えて、文部科学省が生きる力の知的側面をあらわす言葉として使っている「確かな学力」という用語を使うこととしました。また、個に応じた指導については、今回の改定に当たってのアドバイザーをお願いした高木教授から、教育委員会評価に対する意見・助言として、個に応じた指導イコール少人数指導（TT）ではないという指摘を毎年受け続けてきましたので、その点にも配慮した記述といたしました。

続いて6ページ、行動プラン2は、読解力についてです。新学習指導要領の目指しているものがより明確になるような記述といたしました。

7ページ、行動プラン3、読書活動の推進ですが、こちらは3月に策定が予定されている返子市子どもの読書活動推進計画との整合性を図りました。なお、第2期では行動プラン1として、新学指導要領の全面実施に向けた取り組みがありましたが、今年度をもって小・中学校ともに全面実施となりましたので、第3期では外しました。

少し飛びまして、柱の2になります。13ページです。項目1の多様な教育的課題への対応は、行動プランの数が8つとなっております。このことについては、数が多すぎるのではないかと、もっと精選できないかという意見から、学校で扱うべき「何々教育」と名のつくものがほかにももっとある。それらについても、もっと積極的に取り上げるべきではないかという意見まで、さまざまでした。懇話会で検討した結果、第2期のプランと同様に、子どもの学校内外の安心及び安全の確保。いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動、小1プログラム、中1ギャップなど、保護者が不安に思っていることに対応するために設定した3つの行動プランと、国際社会に生きる日本人育成のための国際教育や地球規模の環境問題が課題となる中で、持続可能な社会の構築を目指すための環境教育の推進など、保護者や地域、社会全体から寄せられる数多くの要請のうち、重点的に取り組むべき内容を精選して設定した行動プラン5つの合計8つとして、前回と同様といたしました。

14ページ、行動プランの1。学校安全の推進では、東日本大震災の教訓から、子どもたちが主体的に命を守ることができるような力をはぐくむ安全に関する教育の充実や、地域や家庭とも連携した組織的な安全管理の推進という視点からの記述を追加しました。行動プラン2、問題行動等への対応の推進では、第2期ではいじめ・不登校に特化した記述となっていたのですが、それに加えて、昨今中学校だけでなく、小学校にも問題が広がりつつある暴力

行為のことも記述し、どの子にも、どの学校にも起こり得るものという認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応に努めるということを実行目標といたしました。

少し飛びまして、21ページ、行動プラン8、情報教育の推進。平成22年度より市の予算で市内全校にプロジェクター、書架カメラ、電子黒板が整備されました。これらを積極的に活用して授業改善を図るという記述を加えております。

22ページからの項目2、地域に開かれた学校づくりの3つの行動プランには、この間、学校支援地域本部や地域教育協議会が市内全校に設置されたことを受けて、地域との協働による学校づくり、保護者や地域住民の学校運営に対する意見に耳を傾けるという視点を加味しております。また、行動プラン2、地域教育力の活用の中で、前プランでは柱3の行動プランとなっていた地域教材の積極的活用、開発の促進と総合した内容となっております。ほかにも細かな字句修正や、表現や用語の変更点はありますが、大きな変更点は以上です。

今後の予定ですが、新年1月4日（金曜日）から2月4日（月曜日）までの間、改定案へのパブリックコメントを募集します。2月27日（水曜日）に第4回改定検討懇話会を開催し、学識経験者によるアドバイスも含めて、寄せられたパブリックコメントに対する回答及び最終案の検討を行います。その後、改定検討懇話会座長より、逗子市学校教育総合プラン第3次改定案を教育長に報告し、3月の定例教育委員会の議題として最終案の報告、御審議、御決定をお願いすることを予定しております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について何か御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今の全体の御説明の中ではちょっとわからなかったのを確認したいんですが、今、子どもたちの学習意欲の低下というのがうたわれていますよね。そういったことが日本の中でかなり問題視されているんですけども、ここについて、今回何か取り組んでいくとか、特徴的なものがあれば伺いたいと思います。

○吉川学校教育課主幹

学習意欲というのは、学力が重要な要素として示されているものの一つに入っております。これは前回のプランの中からずっと入っています。このプランの中では、柱1の項目1の中で入っているものとなっております。特に意欲の向上という、一つ行動プランは掲げてはおりませんが、意欲を向上させることは、この行動プランの1の中で、1の1ですね、柱の1の1の中で構造を図るようになっております。ちょっとわかりにくいんですけども、

そういったことは柱1、4ページのところですけれども、その全体の説明の中で強調されているものとなっております。

○竹村委員長

ほかにいかがでしょうか。

すいません、じゃあ1点。改めて、懇話会の構成の、差し支えない程度に構成メンバー、どんな方がいらっしゃるのか、教えていただけますか。

○吉川学校教育課主幹

まず、公募市民が2名、校長会代表2名、教頭会代表2名、教員代表として20代、30代、40代、50代と、年代別に2名ずつ、教育研究所から1名、事務局を学校教育課から2名となっております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○横地委員

自分の勉強不足のところを露呈してしまうんですが、今この総合プランが18年から21年が1期、22から24年が2期と、今度3期ということで、見直しをして行っているというところで、単純な疑問なんですけれども、このプランを今、懇話会に20代、30代、40代の先生、校長先生、教頭先生が入っていらっしゃるということがわかったんですが、このプランをどういうふうにいる逗子の職員、教職に携わっている先生たちに周知させ、評価というか反省というか、そういうのもどういうふうに集約して、このプランの改定を進めてきたのかなというのが、ちょっと単純な疑問なんですけれども、簡単に教えていただければと思います。

○吉川学校教育課主幹

では、そのこと、学校教育総合プランと評価の関連について、非常にかかわりがあると思いますので、29ページをごらんいただきたいと思います。学校教育法の改正と学校教育法施行規則の改正で、学校評価というものを必ずやらなければいけないようになっておりまして、第1期のころには学校評価は学校評価、学校教育総合プランの評価は評価というふうに分けてやっておりました。それは非常に二重手間だし、どういう意味があるのだろうか。また、学校教育総合プランの存在というのが薄れてしまうということがありますので、第2期からそれを一致させるようにしております。ですから、各学校の校長は、この学校教育総合プランの中から特に重点的に自分の学校で取り組むべき課題というものをとりまして、それに沿った中で学校の目標を立てていきます。そこでまず教員たちにはその内容が周知される。学

校としてこれに取り組むよということが共通理解されます。年度末にはその目標に対してどうだったかという評価を行うというふうになっております。3年間そのように評価をしてまいりましたので、いろいろと課題も見えてまいりまして、そこのところを踏まえた上での今回の改定となっております。

○横地委員

はい、わかりました。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかに何か御質疑、御意見はございますか。

○山西委員

これからの進め方なのですが、この改定案、いただいたのを見させていただいたのが今です。この場でのいくつかの質問もそうですが、先ほど1月4日から2月4日、パブリックコメントで、2月にもうそれぞれ詰めて、3月の定例会という流れだと、ちょっと私たちもう一度丁寧に、個人的にもそうですし、教育委員同士できちっと議論を一度やっておきたい。それが1月の定例でやるのか、または1月の中で私たちの5名での研究会というか、勉強会の中で、多分パブリックコメントと同時並行で多分やっていかないとだめだろうと思っていますので、基本的には1月の定例で取り上げるよりは、私たちの一度丁寧に議論をして2月の4日ぐらいまでには同時並行で私たちなりの意見があれば出していくという理解でよろしいですか。その角度だけ。

○竹村委員長

はい、どうでしょうか。

○原田教育部次長

この定例会の中での議案として取り上げるのは、先ほど説明したように3月の段階で最終的に決定していただくということになりますので、その間、この内容については、そういった勉強会等の中で深めていただければと思います。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

はい。ないようですので、次に移りたいと思います。ほかに何かお持ちの方。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課から第60回逗子市内一周駅伝競争大会について御説明いたします。平成24年度第60回逗子市内一周駅伝競争大会について御案内させていただきます。本大会の

主催は逗子市教育委員会とし、公益財団法人逗子市体育協会、逗子市陸上競技協会が主管いたします。また、朝日新聞社、横浜銀行逗子支店、日刊スポーツ新聞社及びASA逗子、東逗子の後援をいただいております。開催日は平成25年1月13日（日曜日）で、第一運動公園テニスコート側駐車場前をスタートし、ゴールにつきましては再整備工事中のため、前回までは池子十字路を左折し、公園正門から入るコースでしたが、今回は池子十字路を直進し、消防北分署前の信号を左折し、テニスコート側の駐車場横通路を通り、自由運動広場前でゴールとなり、市内6区間、27.6キロメートルで実施いたします。前回よりも500メートル延長となります。逗子警察署長からも主催者側の安全対策の要請等ございますが、今回はガードマンを10人に増員し、特に自動車が渋滞して危険な箇所に配置することはもちろん、沿道警備にも路上観察員、役員等の配置を見直しをいたします。また、参加選手にはコースの試走を義務づけ、各区間の危険な箇所を認識するよう説明しております。

開会式は、逗子アリーナにおいて午前8時20分から行い、閉会式を午前11時30分を予定しておりますが、到着チームの状況で若干の時間の変動がございます。大会役員として、会長には竹村委員長、副会長には青池教育長にお願いをいたします。席上に御案内がありますが、教育委員の皆様におかれましては当日の出欠について、できれば来週中にスポーツ課まで御一報いただければと思います。

参考ですが、第1次エントリー時点で、地域対抗の部17チーム、団体対抗の部37チームの計54チームの参加となっており、前回は地域対抗の部16チーム、団体対抗の部32チーム、計48チームの参加でした。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について何か御質疑、御意見はございませんか。

よろしいですか。ないようですので、次に移ります。ほかに何かお持ちの方、いらっしゃいますか。

○原田教育部次長

予定しているものは以上でございます。

○竹村委員長

はい、よろしいですか。それでは、委員の皆様からその他議事として何かお持ちですか。

○桑原委員

先ほどの予算のところでも、ちょっと関連するような内容なんですが、いわゆる学校の教

育の中で、少人数を取り入れたりですね、不登校ですとか、そういった方たちのサポートとして、さまざまな対応をされていると思うんですね。それが県費はもちろんのこと、市費を使って巡回指導員を入れたりとか、そういった取り組みをいろいろ工夫してされていると思いますので、そこら辺の結局お金をかけたというのの成果といたらあれなんですけれども、どんな形で効果が上がっているかというところを検証しないと、今度の予算でも本当に必要なかとなってくると思いますので、そういったちょっと具体的な成果または課題もあるかと思うんですが、それについて伺えればと思います。

○鹿嶋教育研究所長

実際に行っていること、それから成果について御報告したいと思います。まず、実際行っていることですが、配置については小学校のスクールカウンセラーと、それから先ほど話した支援教育推進巡回指導員、ちょっと長いので、この後は「指導員」という形で報告させてもらえればと思います。保護者の困り感に対しては、スクールカウンセラーが対応しています。保護者の主訴をよく伺いながら、課題に対し具体的提案を行って、解決的カウンセリングを進めています。また、指導員は、学校現場のニーズに応じながら、配慮を要する児童・生徒への援助方法を提供しつつ、支援教室を開設し、支援教育の推進を行っています。

より具体的にお話ししますと、主に環境調整についてのフィードバックを行ってきました。児童に対する担任のかかわり行動、例えば担任の児童に対する声かけや援助的な対応が変化したり、学級環境、例えば黒板周辺を整えたり、わかりやすい視覚情報の提供、学習用具の整頓などです。それらが整えられてきました。こういう取り組みが苦戦している児童への援助となったと考えられます。

成果についてですが、配慮を要する児童が在籍する学級で、指導員が実際にグループワーク、特に対人関係を形成するためのワークの授業を提供してきました。それを行うことで何が変化したかという、1つは課題を持って、苦戦している児童だけではなくて、焦点化するのではなくて、学級全体の環境を変化させることをしてきました。ほかには、担任に対する学級集団育成の視点及び方法の提示を行ってきました。少しずつですが、各学校に対するスクールカウンセラーと指導員のチーム援助が浸透し、支援教育の方向性と内容に対する理解が深まってきたと考えられます。

現時点では、小学校5校中4校が支援教室が立ち上がった状態です。実際に授業時間中の対応児童については、全部で10名おります。放課後の支援に関しては、9名の児童に対しての支援活動を行ってきています。今後の課題として、まだまだ課題があるお子さんもいらっ

しゃいますので、随時対応しながら、アセスメントを加えた上で、どう対応していくかという
ことを具体的提案をしていって展開していくということが必要になってくると考えられま
す。そのためにも、研究所だけではなくて、適宜スーパーバイズを受けながら、その子たち
への適切な支援方針を定めていきたいと考えております。以上です。

○吉川学校教育課主幹

それでは、少人数指導教員の派遣と教育指導教員の派遣についてお話ししたいと思います。
今、少人数指導教員は11名、市費で各学校に派遣しております。最低1名、学校によっては
複数名が派遣されております。あと、県のほうでもこの加配はありますので、そういったも
のを全部合わせますと、現在中学校ではすべての学校において数学と英語は全学年、全時間、
少人数指導が、またはT Tという形で、教員が複数で対応するという授業が実現されてお
ります。これは県内どこの市を見ても、これだけできている市はなかなかないです。

これについての成果なんですけれども、なかなか難しいところではありますので、この成
果を示すというのは。まず、満足度というところでは、アンケートをとった結果からわかる
と思いますが、保護者、児童・生徒の満足度は非常に高いです。学習意欲が増したというよ
うな回答が多く寄せられております。では、学力としてどう向上しているかというところな
んですが、学力の中で、数値であらわせる部分ですね、本当に基礎的な学力と言われるとこ
ろですが、これは逗子市学習状況調査を毎年やっております。平成17年度から、途中休止し
ていた期間もありますが、行っております。その結果を見ると、県と比べて若干いいという
結果が出ておりますので、成果と言えるかどうか難しいんですけれども、ひとつ成果として
挙げていいのではないかと考えております。

それから、教育指導員の派遣ですけれども、これも県費では1人来ておりますが、そこに
加えて市費で2人、教育指導員を各学校に派遣しております。これは、市費で非常勤職員を
多く採用していることと、県費でも臨任非常勤の教員が派遣されております。全部が全部で
はないのですが、経験年数が浅い教員が多くなっております。そういったもので派遣される
のは。どうしても経験年数が浅ければ、指導力も劣る部分が出てきますので、それを補うと
いうことで、教育指導員を派遣しておりますので、子どもたちに対して、先生たちが若い先
生だから授業内容に劣ったことがあるということがないようにしております。また、その指
導の派遣によって若い教員が力をつけてきておまして、臨任や非常勤で配置されている教
員というのは教員試験に受からないで、教員免許は取ったけれども教員試験に受からないと
いう者がかなりおります。この指導を受けることで翌年、またその翌々年に合格する者が

続々と出ておりました、逗子市での勤務を希望して、そのまま正規採用となっている例がたくさんありますので、これは成果ではないかと思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがですか。

○桑原委員

お2人の御報告、ありがとうございました。予算をやりくりして、質のいい指導をされているということはわかって、非常に心強く、また逗子市の取り組みは県の中でもかなりすぐれたものだという事も伺ってよかったんですが、先ほどちょっと意欲のことも質問させていただいたり、きのう発表があった国際数学・理科基礎学力国際調査でしたっけ、そちらでも小学4年生のほうはそれなりの意欲と結果が出ただけけれども、中2のところは若干の課題があるというところでは、マスコミの中の解説を見ますと、意欲がね、小4のところからどう培われているかという、一番勉強の根幹の部分ですかね、そういったところがいわゆる支援教育のところでは学級の状態がよくなれば、当然学習面にも出てくるでしょうし、少人数で先ほどすぐにテストの結果ですとか、そういったものにはね返らないということだったんですけれども、願いとしてはすぐに数字に出なくてもですね、そういった環境改善が学ぶ喜び、成績のいいお子さんはもちろん楽しいでしょうけれども、そうじゃない、別に環境的なものもあって、学ぶということへの喜びが得られないお子さんが、そういった取り組みで意欲が出てくるということが、まず一歩なのかなと考えていますので、そういった成果として、どうしても数字でないと判断しきれないですが、何か意欲が向上したとか、取り組む、学校に来るといふことの楽しさ、友達以外にも学ぶというところを何か見えるような形にしていくと、また違った意味での成果が得られるのかなというのを感じましたので、引き続きの御努力とあわせて、そういったテストの結果だけにとらわれない何か成果が皆さんで共有できたらなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○横地委員

今の話題にちょっと補足して、感想というか、想いなんですけれども。教育研究所のほうから支援教育推進巡回指導員とか、そういう方々が入って、学級全体がそういうことに対する理解を得て、先生やお友達、学友たちも理解して、そういうお子さんたちが住みやすい状況というか、生活しやすい状況が生まれたということですよ。それは、例えば何とか小

学校の何年何組にその子がたまたま在籍していて、それでその学級の先生や子どもたちは、その子の特色を理解してやっていると思うんですけども、こういう子どもたちを支援するというのは、社会の皆さんが理解しないと、次の学級に行ったりとか、次の学校に行ったり、次の環境に行ったときに、またつまづいてしまうということなので、ちょっと今話題からちょっとずれちゃうんですけども、逗子の中でも支援をする支援級というようなことがうまくいっているならば、逗子の市民の中でもそういう人たちの理解というのをね、学校教育から発信できるような試みがあると、世の中ね、そういう人たちが住みやすい社会になるんじゃないかなと思ひまして、そういうのもちょっと期待したいなと思ひます。ちょっと大きな話になってしまひますが。感想です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他について終わりといたします。

失礼しました。ちょっと戻らせていただいて、私のほうから1つ御報告をお願いしたい件が1件あります。長柄桜山古墳が国指定史跡になって10周年を迎えて、この間、それについてのさまざまな動きがあったかと思うんですが、それについて御報告いただければと思ひまして、大変失礼しました。

○沼田社会教育課長

平成14年の12月に県内最大級である前方後円墳として国指定がなされてちょうど10年の節目を迎えたことによりまして、去る12月の1日（土曜日）に、葉山町と逗子市の両教育委員会が共催で実施いたしました。募集定員をはるかに超える131名の参加のもと行ひまして、講師は国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学教授の廣瀬和雄さんをお願いしました。受付等の手伝いとして、長柄桜山古墳群を守る会や古墳パトロールの方々などの協力をいただきました。

内容は、最初に事務局からこれまでの発掘調査の成果や、整備計画の概要を説明した後に、1時間半にわたって先生に御講演をいただきました。東アジアの歴史にまで視野を広げた中で、長柄桜山古墳群がつくられた意味を考えようとするスケールの大きなお話でした。この県内最大級の前方後円墳がこの地に築造された意義を考えてみるとということで、考古学の見地から、逗子は平地がそれほど広いわけではない中で、県内でも最大級、100メートルほどの前方後円墳があるというのは、恐らくこの逗子のこの地は海上交通の玄関口になっていて、貿易商か何かを行つた、そういう有力な方が埋葬されているんじゃないかなというお話

がありました。聴講者からは大変好評で、熱心に質問される方も多かったです。また、講演会場の隣の部屋には、埴輪などの出土品や発掘調査の成果の図面とか写真等のパネルを展示し、好評を得ました。概要は以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。葉山と合同ということではありますが、131名という大変参加者の多い会ということで、大変すばらしいなというふうに思います。ほかに何か、よろしいですか。

それでは、次回の定例会について、1月18日、午前9時半からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。